



うちなー健康経営宣言

第 793 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社南海土木は、社員一人一人が心身ともに健康で安心して働ける企業を目指し、健康維持管理への支援とともに笑顔で元気に働ける職場環境づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 現場でのラジオ体操の実施の徹底・作業員の体調把握の為の積極的な声かけ。